

1. 基本情報											
事務事業コード	02020102	事務事業名	空港周辺地域環境整備事業				担当部	企画部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	企画政策課				
施策名	02	生活環境の向上				グループ	企画政策G				
基本事業名	01	環境衛生の向上				電話番号	45-5111				
						内線番号	1513				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 5 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	02 総務費					根拠法令・条例等	鹿兒島空港周辺地域環境整備基金条例、鹿兒島空港周辺地域環境整備事業空気調和機器設置費補助金交付要綱、鹿兒島空港周辺地域環境整備事業テレビジョン放送受信料補助金交付要綱、霧島市航空騒音対策住宅騒音防止工事施工住宅修費等補助金交付要綱			
	項	01 総務管理費									
目	09 企画調整費										
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

空港周辺の航空機騒音に対する住民への生活環境対策として、鹿兒島空港周辺地域環境整備事業基金の対象区域内においては、騒音により閉めきることが多くなる室内の空気をきれいにするための空気調和機器の設置に対する補助、騒音によって聞きづらくなるテレビに対してNHKの受信料を補助、また、国の定める一種区域内においては空気調和機器稼働費(電気代)の補助をしている。

基金の区域内においては、空気調和機器が既に対象地域の全世帯に設置されており、現在は設置後10年を経過し、その機能を失った機器について、取り替え設置(更新工事)の費用を一部補助している。テレビ受信料補助については、毎年対象地域の世帯を調査し、申請を受け付けてNHK受信料の支払実績を検査し補助している。財源である基金については県の補助金が含まれており、事業については県へ提出した補助事業計画に基づき実施している。空気調和機器稼働費(電気代)補助については、財源は市費で航空機燃料譲与税を充てている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 空気調和機器機能回復台数	台	32	16	39	55	55
イ NHKテレビ受信料補助件数	件	332	291	362	362	362
ウ 空気調和機器稼働費補助	件	58	56	6	6	6

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 基金事業対象区域の空気調和機器設置世帯	空気調和機器機能回復台数	台	642	642	739	739	739
イ 基金事業対象区域のNHK受信料契約世帯	補助対象のNHK受信料契約世帯数	世帯	555	662	662	662	662
ウ 国の定める一種区域内で空気調和機器設置世帯	国の定める一種区域内で空気調和機器設置世帯数	世帯	78	78	6	6	6

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 騒音のない快適な生活ができる。	空気調和機器機能回復台数	台	32	16	39	55	55
イ 騒音障害を緩和できる。	NHKテレビ受信料補助件数	件	332	291	362	362	362
ウ 騒音のない快適な生活ができる。	空気調和機器稼働費補助件数	件	58	56	6	6	6

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活環境に関する問題が解決できる	苦情相談対応に対する満足度	%	73.5	94.2	86.1	92.0	93.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成4年に鹿兒島空港の運用時間が1時間延長されることとなり、周辺住民においては更に航空機の騒音被害に悩まされることから、生活環境被害対策として県と旧溝辺町、旧隼人町が出資して基金を創設、創設当時の基金事業計画を基に事業を実施している。騒音対策区域の見直しにより平成25年4月から第1種区域が縮小された。しかし、離着陸時における騒音は依然あるのが現状である。

第1種区域の縮小に伴って、国庫事業対象から外れた世帯を基金事業の対象とした。

4. 事業費の推移

投入量	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	2,148	4,856	8,895	8,895
	一般財源	千円	1,521	161	180	180
事業費	千円	0	3,669	5,017	9,075	9,075

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
空港周辺地域の騒音対策 ・空気調和機器更新工事 39台(溝辺地区:38台 隼人地区:1台) ・NHK受信料補助 362件 ・空気調和機器稼働費補助 6件	空港周辺の航空機騒音に対する住民への生活環境対策が図られた。

事務事業コード	02020102	事務事業名	空港周辺地域環境整備事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	空港周辺の航空機騒音に対する住民への生活環境対策により、騒音のない快適な生活ができ、生活環境に関する問題が解決できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象地域の生活環境被害対策であるため、市が行うべきものである。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	対象が空港周辺の騒音区域に限定されているため、向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	空港の運用時間延長対策で実施した事業であるため、廃止・休止した場合、住民感情を考慮すると影響は大きいと考える。また、市の政策との整合性が取れなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 空港周辺地域住宅騒音防止対策事業 類似事業として国庫補助事業があるが、対象区域が異なるため、統合・連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	空調機器の機能回復について、国庫補助事業に準じ、部屋の広さ毎に限度額が設定されているため削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	申請から補助金確定までの事務を最低限の業務時間にとどめている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象世帯及び対象地区が限定されて一部の受益者に偏っているが、空港周辺の騒音対策事業であるため不公平ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	引き続き、航空機騒音に対する空港周辺の住民への緩和策として当事業を実施する。この事業のうち、NHK受信料補助については、対象が662世帯に対して申請は362世帯(平成25年度実績)の申請率54.7%であるため、申請率の向上の方策について検討する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	空港周辺の航空機騒音に対する住民への生活環境対策 ・鹿児島空港周辺地域環境整備事業基金の対象区域内 空気調和機器更新工事補助 ・国の定める一種区域と基金の区域内 NHK受信料補助 ・国の定める一種区域内のみ 空気調和機器稼働費(電気代)補助								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	06020201	事務事業名	国際交流協会運営支援事業				担当部	企画部			
政策名	06	共生・協働のまちづくり				担当課	企画政策課				
施策名	02	国際・国内交流の推進				グループ	国際交流グループ				
基本事業名	02	交流のための民間組織・人材の育成、充実				電話番号	45-5111				
						内線番号	1531				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 1 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02 総務費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	項	01 総務管理費									
	目	13 国際交流費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民の国際理解の向上と、国際的な視野を広げるための人材を育成する市民活動団体である霧島市国際交流協会の運営補助として、補助金を交付している。
 ○市の活動・・・霧島市国際交流協会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。
 ※霧島市国際交流協会は、市民レベルの国際交流活動を推進することを目的に設立された団体。
 市民(個人)及び市内事業者(法人)を会員として運営されている団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 実施した事業回数	回	30	30	26	30	30
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市国際交流協会	会員数	人	141	168	183	200	200
イ 霧島市国際交流協会の運営	国際交流協会の運営に関する経費	千円	9,066	11,204	10,615	15,831	15,000
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 組織の充実	新たに加入した会員数	人	21	25	35	20	20
イ 国際理解度を高める	国際交流協会事業への参加者数	人	695	712	643	700	700
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 団体の組織、活動が盛んになる。人材が育つ。	民間主導の交流活動がなされている団体数	団体	8	7	7	7	7
イ 団体の組織、活動が盛んになる。人材が育つ。	霧島市国際交流協会会員数(個人・法人)	会員	141	168	183	200	200
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市町合併前の旧国分市(平成元年)・旧隼人町(平成6年)時代から国際化への対応のため協会へ補助を開始した。市町合併により新しい国際交流協会設立が必要になり、平成20年4月に霧島市国際交流協会が設立された。

4. 事業費の推移

事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		2,220	1,835	2,850	2,850
	一般財源	千円		0	0	0	0
	事業費	千円	0	2,220	1,835	2,850	2,850

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

霧島市国際交流協会では、マレーシアへの青少年海外派遣事業(8名)をはじめ、はやと浜下り(24名)や龍馬ハネムーンウォーク(21名)への参加、きりしまふるさと祭(17名)への出店、国際親善ナンコ大会(32名)などの国際交流イベントなどを行った。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

・市からの補助による青少年海外派遣事業を通して、国際性豊かな青少年の育成を図り、また、国際交流イベントなどを実施するなど国際交流の推進に取り組んで、新規の会員募集などの広報を行った。青少年海外派遣事業へ参加する生徒を、市国際交流協会へ加入してもらい協会運営を充実させた。

事務事業 コード	06020201	事務 事業名	国際交流協会運営支援事業	担当部 担当課	企画部 企画政策課
-------------	----------	-----------	--------------	------------	--------------

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	国際交流協会の円滑な運営を支援することは、市の国際化推進・市民の国際理解度を高めることにつながり、団体の組織、活動が盛んになり、人材が育つ。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民間レベルでの国際交流活動を支援することは、市の国際化推進・国際理解度を高めることにおいても有効である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市町合併前の旧国分市の国分市国際交流協会と旧隼人町の隼人町国際交流協会の統合により、活動の裾野が広がり、市内全域から会員を募ることが可能となったので、会員数について向上の余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	青少年の海外派遣や受け入れ事業を行っており、事業廃止によりこれらができなくなる。
	⑤ 類目的目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	会員を増やすことにより自主財源の増加を図ることで、市の負担削減余地がある。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	国際交流協会の事務局を職員がしているので、事務局を民間に移すことで、協会運営に係る業務時間を削減できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	青少年の海外派遣事業は会員のみではなく、広く公募している。参加人数に制限があるが、派遣経費の半額は自己負担である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○				
(2) 平成26年度の改革改善の内容	新規協会会員を増やす取組みの一つとして、青少年海外派遣事業の応募資格の中に、会員になることを条件として設けている。今後も市(行政)としても、市民活動団体の安定的な運営ができるように助言や支援を行う。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市(行政)としても、霧島市国際交流協会が会員を増やし自主財源の増加を図ることで、安定的な運営ができるように助言や支援を行う。 霧島市国際交流協会の事務局を民間に移すことについては、継続的に助言や支援を行う。 								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

事務事業 コード	06020201	事務 事業名	国際交流協会運営支援事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費			
10	交際費			
11	需用費	0	0	0
	消耗品費			
	燃料費			
	食料費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	修繕料			
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費			
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料			
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金	1,835	2,850	2,850
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		1,835	2,850	2,850
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,835	2,850	2,850
	一般財源	0	0	
計		1,835	2,850	2,850
補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成25年度補正・流用状況

	当初予算	2,850
補正予算	-1,015	
補正回数 1 回	-1,015	
補正回数 2 回		
補正回数 3 回		
補正回数 4 回		
補正回数 5 回		
補正回数 6 回		
補正回数 7 回		
補正回数 8 回		
流用・充用		
予算合計	1,835	

特定財源内訳

区分	名称	金額
その他	国際交流基金繰入金	1,835
合計		1,835

1. 基本情報										
事務事業コード	04030202	事務事業名	財団法人霧島市しみん学習支援公社支援事業			担当部	企画部			
政策名	04	育み磨きあうまちづくり			担当課	企画政策課				
施策名	03	スポーツの振興			グループ	企画政策グループ				
基本事業名	02	スポーツ環境の整備			電話番号	45-5111				
					内線番号	1512				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 8 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02 総務費				根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	項	01 総務管理費								
目	09 企画調整費			関連計画						
事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)				関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>									
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)									
公共施設を適正に管理するため本市と連携し、生涯スポーツや環境美化活動等の振興を図ること等を目的とする本市の100%出資により設立された「一般財団法人霧島市施設管理公社」(以下「管理公社」といいます。)に対し補助金を交付し、同社の運営を支援する。 補助対象経費は、各施設等の管理運営するために必要な本部運営経費。 ※管理公社の主な実施事業 ・サマーキャンプなどの自主事業 ・各公園や国分キャンプ海水浴場などの施設管理受託事業									

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	人員	人	4	4	4	4	4
イ	本部運営経費	千円	19,779	15,100	14,805	16,500	16,500
ウ							

(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	しみん公社	団体数			団体	1	1	1	1	1
イ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	円滑に施設を管理できるようにする	しみん公社が総合的に管理をしている施設数			施設数	27	27	25	25	25
イ	生涯学習事業を実施する	しみん公社が行っている生涯学習事業 (自主事業)			事業数	3	6	5	5	5

(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	スポーツを行う環境が整う	運動・スポーツを行いやすい環境が整っているとと思う人の割合			%	42.0	48.4	42.6	41.5	42.0
イ										

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
本補助事業は、平成8年度に旧国分市でしみん公社が設立された際、市の各所管課からの委託料に含まれない本部運営経費の財源確保のために創設された。しみん公社設立当初は、市の施設の管理を受託できるのはしみん公社のような外郭団体・公共的団体等に限定されていたが、地方自治法の改正 (H15年9月施行) により指定管理者制度に移行し、民間事業者等も受託することが可能となっている。		事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		8,969	14,800	16,380	16,380
			事業費	千円		0	8,969	14,800	16,380

5. 平成25年度の実績及び成果	
(1) 平成25年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
平成25年度から公益法人制度改革に基づいて、一般財団法人に移行し、名称も霧島市施設管理公社に変更になった。 市としては、変更後においても、公共施設の適正な管理に加え、管理する施設を利用した生涯スポーツや環境美化活動等の振興を図るため、引き続き運営を支援した。	複数の施設を効率的に管理することで、住民サービスの向上を図るとともに、スケールメリットを活かした経費削減に努めた。 また、自主事業を積極的に推進していくことで、生涯スポーツ等の充実を図った。

事務事業コード	04030202	事務事業名	財団法人霧島市しみん学習支援公社支援事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自主事業の実施や各種施設の管理など施設公社が行う事業により、スポーツや芸術活動を行う環境の整備が図られている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が100%出資している一般財団法人であり、現時点では市からの補助金以外に本部運営経費を賄うだけの収入は見込めない。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自主事業を充実させることにより、成果向上を図ることができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	使用料収入が見込めない施設等については、民間の指定管理者の参入が難しいことから、管理公社がセーフティネット的役割を担っている。そのため、事業の廃止等により同公社が存続できない場合は、公共施設の管理運営に支障をきたす。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	公共施設の効率的な管理運営に努めることで、経費の削減につなげることができる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	管理公社の本部運営経費に係る最小限の事務のみを行っており、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	管理公社は、市と一体となって芸術・文化、スポーツ活動等の振興を図ることを目的として、市により設立された財団法人であることから、公平性に問題はない

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○				
(2) 平成26年度の改革改善の内容	環境美化活動事業や体育・文化振興事業等をはじめとする自主事業の充実を図る。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	引き続き受託施設の適性な管理に努めるとともに、自主事業を充実させることで、市内の生涯スポーツや環境美化活動等の促進を図る。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	02020103	事務事業名	空港周辺地域住宅騒音防止対策事業				担当部	企画部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	企画政策課				
施策名	02	生活環境の向上				グループ	企画政策グループ				
基本事業名	01	環境衛生の向上				電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02	総務費				根拠法令・条例等	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律			
	項	01	総務管理費								
	目	09	企画調整費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画						
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 空港周辺の航空機騒音に対する住民への生活環境対策として国の要綱に基づき行われる、空気調和機器(以下「空調器」という。)の更新工事①～③に対する補助。
 昭和48年度から住宅騒音防止対策事業(国が定める第1種区域内に昭和57年3月30日までに建った住宅)として、空気調和を図るための防音工事により設置された、空調器の機能が失われている場合における当該機器の機能回復工事(更新工事①)、更新工事①により設置された空調器の機能が失われている場合における当該機器の機能回復工事(更新工事②)、更新工事②により設置された空調器の機能が失われている場合における当該機器の機能回復工事(更新工事③)を行う。
 ※空調器を設置してから10年以上経過し機能を失っていることが条件になる。
 平成24年4月に、騒音対策区域が見直され、平成25年度から対象世帯が大幅に減少する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 空気調和機器更新台数	台	3	34	11	0	5
イ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 国が定める第1種区域内で空調機を設置し住宅に引き続き居住している住民	空気調和機器設置世帯数	世帯	128	128	26	26	26
イ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 騒音のない快適な生活ができる。	空気調和機器設置世帯更新台数	台	3	34	11	0	5
イ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活環境に関する問題が解決できる。	苦情相談対応に対する満足度	%	73.5	94.2	86.1	92.0	93.0
イ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 昭和47年の鹿児島空港開港に伴い、国の定める第1種区域(溝辺・隼人地区)において行われる国の騒音対策事業で、当初は空調機の設置事業であったが、現在は10年以上経過した空調機の更新①、更新①を行った空調機の10年以上経過後の更新②、更新②を行った空調機の10年以上経過後の更新③をする事業となっている。なお、平成22年度に国の要綱改正により、補助率の改定が行われた。また、平成24年4月に騒音区域の見直しが見直され、平成25年度から対象世帯数が大幅に減少する。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
	国庫支出金	千円		2,197	762	0	529
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	369	0	307
	一般財源	千円		1,372	134	12	35
	事業費	千円	0	3,569	1,265	12	871

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
鹿児島空港周辺における航空機騒音対策事業を実施した。 ……7世帯11機	7世帯11機の空調器の更新を行い、鹿児島空港周辺における航空機騒音障害を緩和した。

事務事業コード	02020103	事務事業名	空港周辺地域住宅騒音防止対策事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	空調機の更新工事により騒音のない快適な生活を送ることが可能となり、生活環境に関する問題を解決することに結びつく。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、航空機の騒音により生じる障害の防止策として実施している。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	国が定めた第1種区域内に所在する空調機を設置した住宅に、引き続き居住している住民に対し、十分な成果が出ている。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法に基づき実施している事業で、空港が所在する他の地域などとの関係もあり、市単独で廃止・休止の検討すべき事業ではない。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等	空港周辺地域環境整備事業
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	法に基づき実施している事業で、空港が所在する他の地域などとの関係もあり、市単独で事業費の削減はできない。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在、溝辺地区の事業は溝辺総合支所地域振興課、隼人地区の事業は本庁建築住宅課、国への申請事務等は本庁企画政策課でそれぞれ行っている。これらを1ヶ所でまとめて取り扱うことは、現地確認・検査等が必要なことから、いたずらに事務の煩雑化を招くに過ぎない。よって、現行の方式が最も適している。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国が定めた第1種区域内における航空機騒音対策として、適切かつ公平・公正に実施されている。	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	平成26年度当初は空気調和機器設置世帯において更新の対象になる(又は希望する)世帯がなかったところだが、引き続き同機器の更新対象世帯の把握に努める。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	引き続き、国の防音対策事業を実施することで、鹿児島空港周辺の第1種区域における生活環境の向上に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報									
事務事業コード	02020104	事務事業名	地域環境整備交付金事務事業			担当部	企画部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課	企画政策課			
施策名	02	生活環境の向上			グループ	地域振興グループ			
基本事業名	01	環境衛生の向上			電話番号	59-3115			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	霧島市溝辺町地域環境整備事業基金条例			
	項	01 総務管理費			関連計画				
	目	09 企画調整費			事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)			
事務種別	補助金・負担金事務			裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)
競輪場外車券発売場(サテライトみぞべ)設置に伴い、開設に係る協定書に基づき競輪競技開催自治体(武雄市)から交付される環境整備交付金を、地元における環境整備対策に用いることを目的に、周辺の2地区自治公民館に地域環境整備交付金として交付する。

【事務事業の流れ】
①協定締結 ②レース毎の売上等実績報告受理 ③四半期毎に環境整備交付金受け入れ※(実績確認・請求) ④地元2地区自治公民館へ環境整備交付金交付(環境整備交付金に充当する分以外は、ケーブルテレビ運営経費の財源となっている)
※売上金2千万円までは売上金の0.75%、2千万円を超える部分は売上金の1%

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 開催日数	日	356	351	363	360	360
イ 来場者車両台数	台	177,073	153,054	151,601	150,000	150,000
ウ 環境交付金総額	円	16,612,500	13,610,462	12,479,556	12,249,000	12,248,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 2地区自治公民館	対象地区自治公民館	館	2	2	2	2	2
イ 地区公民館運営に関する経費	対象地区人口	人	384	385	367	360	360

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活環境を向上させる。	環境活動を行った地区自治公民館数	館	2	2	2	2	2
イ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活環境に関する問題が解決できる。	生活環境が維持又は改善されていると感じる地域住民の割合	%	82.5	83.5	80.2	85.0	85.0
イ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

場外車券発売場の開設に伴い、対象地域の交通防犯、ゴミ投棄等の環境悪化が懸念されたことから、競技主催自治体から交付される地元環境交付金の一部を、発売場周辺地域の地区自治公民館に対する地域環境整備交付金として交付することとなった。(平成16年度)開設より2年目までは計画時の見込みより大幅に入場者と環境交付金が上回った。
現在は県内に同様の施設が開設されたことなどが影響し、利用者数、交付金ともに減少傾向にある。地元の地区自治公民館からは、環境交付金の交付だけではなく、交通防犯対策等に対して、実施者(武雄市)・設置者(株式会社九州みぞべ興産)・霧島市間の連携と積極的な対策の実施を要望されている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
国庫支出金	千円		0	0	0	0
県支出金	千円		0	0	0	0
地方債	千円		0	0	0	0
その他	千円		350	350	350	350
一般財源	千円		0	0	0	0
事業費	千円	0	350	350	350	350

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
地域環境整備交付金の交付 ・瀬竹地区自治公民館 200,000円 ・下有川切門地区自治公民館 150,000円	本交付金の活用により、競輪場外車券発売場の近辺に位置する地域の適切な環境整備が図られている。なお、本交付金については、競輪場外車券発売場の立地に対し地元の理解を得る手段として交付されているという面もある。したがって、今後も継続して実施していくことが望ましい。

1. 基本情報										
事務事業コード	01020301	事務事業名	コミュニティバス等運行事業				担当部	企画部		
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり				担当課	企画政策課			
施策名	02	交通体系の充実				グループ	企画政策グループ			
基本事業名	03	バス輸送等の確保				電話番号	45-5111			
						内線番号	1511			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	02 総務費								
	項	01 総務管理費								
	目	10 霧島ふるさと元気再生事業費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				根拠法令・条例等	特に無し				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	関連計画	霧島市地域公共交通計画				
					評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

①公共交通(路線バス、鉄道など)が整備されていない交通空白・不便地域の市民の交通移動手段を確保するために、コミュニティバス(ふれあいバス)を運行する。
 ■国分(9路線)、牧園(13路線)、霧島(4路線)、いわさきバスネットワーク㈱に運行委託
 ■溝辺(5路線)、横川(10路線):南国交通㈱に運行委託
 ■福山(7路線):三州自動車㈱に運行委託
 ②ふれあいバスの利用の少ない地域にデマンド交通を導入する。
 ■霧島地区永水地域:AT交通㈱に運行委託
 ■溝辺地区有川地域:南中タクシーに運行委託
 *デマンド交通:タクシーの利便性とバス並みの料金を目指した新たな交通システムであり、主な特徴として、①バスとタクシーの中間的な運行形態になる。②利用者は、事前登録(利用者登録)と電話での事前予約が必要になる。③乗り合せの運行になるので、予約状況によって運行時間が変動する。が挙げられる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア コミュニティバスの運行路線数	路線	49	48	48	47	47
イ デマンド交通の運行地域数	地域	1	2	2	3	3
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 移動手段が確保される	コミュニティバス利用者数	人	78,098	74,974	73,057	74,000	74,000
イ 移動手段が確保される	デマンド交通利用者数	人	725	1,669	1,733	2,500	2,500
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利便性が確保できる	バス路線数	路線	71	70	70	68	68
イ 利便性が確保できる	バス便数	便	229	222	222	229	229
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	
		県支出金	千円		0	0	0	
		地方債	千円		0	0	0	
		その他	千円		3,880	3,649	5,000	5,000
		一般財源	千円		66,030	61,513	79,000	79,000
		事業費	千円	0	69,910	65,162	84,000	84,000

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>①ふれあいバス利用者数 国分地区:34,728人 溝辺地区:4,757人 横川地区:11,860人 牧園地区:5,786人 霧島地区:5,773人 福山地区:10,153人 ②デマンド交通利用者数 溝辺地区有川地域:387人 霧島地区永水地域:1,346人</p>	<p>・ふれあいバスの運行により、各地区の高齢者等の日常生活の交通移動手段を確保し、市民の交流、ふれあいの促進と市民サービスの向上が図られた。また、デマンド交通実証運行についても当該地域の高齢者等の利便性を図ることができた。 ・特認通学を含む、市内の小・中学校の通学便としても利用がなされた。</p>
--	---

1. 基本情報										
事務事業コード	01020302	事務事業名	路線バス支援事業				担当部	企画部		
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり				担当課	企画政策課			
施策名	02	交通体系の充実				グループ	企画政策グループ			
基本事業名	03	バス輸送等の確保				電話番号	45-51111			
						内線番号	1511			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 47 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	02 総務費								
	項	01 総務管理費								
	目	10 霧島ふるさと元気再生事業費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市地域公共交通計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民の交通移動手段であるバス路線を維持するために、民間バス事業者の運行支援を行う。
 ①国分地区遠距離通学バス(三州自動車株)・・・1路線
 平山・口輪野地区から国分南小・中学校へ通学する児童生徒をバスで輸送する。
 ②市単独補助路線バス(いわさきバスネットワーク株)・・・7路線
 市街地循環バス(国分、車入の市街地を運行)
 ③地方公共交通特別対策事業補助金(いわさきバスネットワーク株・・・2路線、三州自動車株・・・14路線)
 ・通称地域における地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、市が地域の实情に応じて実施する廃止路線代替バス等の公共交通の運行に要する費用について、事業者に補助金を交付する。
 ④地域間幹線系統確保維持費補助金(いわさきバスネットワーク株・・・4路線、三州自動車株・・・2路線、南国交通株・・・1路線)
 バス事業者が自主的に運行している広域的・幹線的な基幹路線で、国の補助要件を満たす路線について、国及び地方公共団体が赤字運行経費の補助を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 国分地区の遠距離通学バスとして運行支援を行っている路線数	路線	1	1	1	1	1
イ 市単独補助で運行支援を行っている路線数	路線	8	8	8	8	8
ウ 県廃止路線代替バスで運行支援を行っている路線	路線	15	15	15	15	15

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 平山・口輪野地区から国分南・小中学校へ遠距離通学する児童生徒	遠距離通学バスの運行に必要な平山・口輪野地区の児童生徒数	人	6	5	5	3	3
イ 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
ウ 県廃止路線代替バスの運行路線	路線バスの廃止対象路線数	路線	16	16	16	16	16

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア バスの路線を維持することにより、市民の移動手段を確保する。	国分地区遠距離通学バスを利用している児童生徒数	人	6	5	5	3	3
イ	市単独補助バスの利用者数	千人	40	42	41	40	40
ウ	県廃止路線代替バスでの維持路線数	路線	16	16	16	16	16

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利便性が確保できる	バス路線数	路線	71	70	70	68	68
イ	バス便数	便	229	222	222	229	229
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		13,310	14,584	14,000
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		59,643	64,250	76,186
	事業費	千円	0	72,953	78,834	90,186	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
①国分地区遠距離通学バス(三州自動車株)・・・利用者数5人、委託料額1,890千円 ②市単独補助路線バス(いわさきバスネットワーク株)・・・補助金額19,357千円 ③地方公共交通特別対策事業補助金・・・補助金額50,089千円 ④地域間幹線系統確保維持費補助金・・・補助金額7,498千円	路線バスを維持することにより、鉄道と合わせた市内の広域的な交通ネットワークが確保され、通勤通学や高齢者等の交通移動手段が確保された。

1. 基本情報											
事務事業コード	06020102	事務事業名	国際交流員による市民との交流事業				担当部	企画部			
						担当課	企画政策課				
政策名	06 共生・協働のまちづくり					グループ	国際交流グループ				
施策名	02 国際・国内交流の推進					電話番号	45-5111				
基本事業名	01 国際・国内交流活動の推進					内線番号	1531				
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02 総務費					根拠法令・条例等	特になし			
	項	01 総務管理費									
	目	13 国際交流費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市における国際交流を推進するため、アメリカと中国の国際交流員2名が独自に企画・立案する自主イベント等の開催を通じて、それぞれの国の文化や習慣等について市民に紹介する。

※国際交流員(CIR)は、外国からの訪問客の接遇、公用文の翻訳・校正、国際理解のための講座講師、国際交流事業の企画・立案などを行い、霧島市の国際化や国際理解・国際交流の推進に活躍しています。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 実施したイベント・教室の回数	回	19	47	72	70	70
イ 実施したイベント・教室への参加者数	人	201	551	809	800	800

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	市民	人口	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 国際化への対応として国際理解度を高めてもらう。	実施したイベント・教室への参加者数	人	201	551	809	550	550
イ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 定期的・継続的な交流関係を築く	継続的な交流関係を築いている都市の数	都市	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
イ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市町合併前の霧島町と牧園町でCIR(国際交流員)招致事業を実施しており、市町合併後の平成17年度から霧島市へ引き継いだ。市町合併を契機に国際交流員も2名配置され、霧島市全域を対象に活動することができるようになり、より多くの市民と交流できる機会が増えた。

国際交流員が企画・実施したイベント・教室のアンケートでは、国際交流ダンス教室や国際料理キッチン、中国国際交流サロン、中国語&英語で読み聞かせなどの国際交流員が実施するイベント・教室の回数を増やして、国際交流の機会を広げてほしいとの意見があった。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		37	45	65	65
	事業費	千円	0	37	45	65	65

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
国際交流お菓子作り(58人)、国際料理キッチン(71人)、国際交流ダンス(41人)、中国語教室(73人)、英語でティータイム(209人)、イングリッシュアワー(292人)などの企画・実施	国際交流員が企画・立案を行い、イベント・教室や出前講座などを実施することにより、多くの市民の参加があり、国際理解を高めることができた。

事務事業コード	06020102	事務事業名	国際交流員による市民との交流事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	国際交流員による市民との交流事業を通じて、市民の国際交流に関する理解及び関心を高めて定期的・継続的な交流関係を築く。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	国際交流員による市民との交流イベント・教室は、市民の国際理解を高めるために必要であり、市による関与は妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ □ 向上する余地はかなりある ■ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	国際交流員の企画・実施する、イベント・教室の新規企画や積極的な出前講座の取り組みにより、成果の向上の余地がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	本事業は市民への国際理解の一つであり、廃止又は休止は市民の国際交流推進に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) ■ 類似の事業はない □ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	事業費は、市民との交流事業に係る国際料理キッチンなどの材料代や消耗品代経費のみである。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ □ 削減できない ■ 削減できる	職員が国際交流員のサポートにあたっているため、この負担割合を減少させることで人件費の削減余地はある。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市民全般を対象とした事業であるので公平である。市民全体へ広報誌で参加者の募集をしており、参加者へは経費負担をしてもらっている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	・平成26年度より韓国のCIR(国際交流員)1人を増員して3人のCIR(国際交流員)が、国際理解のための各種講座や国際交流イベント・教室などの企画・立案などを行い、霧島市の国際化や国際理解・国際交流の推進に取り組んでいく。平成26年度は中国・アメリカのCIR(国際交流員)が交代するので、これまでのイベント・教室などを引き継ぎながら、一人でも多くの市民に国際理解や国際交流の機会が提供できるよう新規イベントの企画にも取り組む。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	・中国、アメリカ、韓国の3人のCIR(国際交流員)が、国際理解のための各種講座や国際交流イベント・教室などの企画・立案などを行い、霧島市の国際化や国際理解・国際交流の推進に取り組んでいく。 ・国際交流員が交代しても、一人でも多くの市民に国際理解や国際交流の機会が提供できるよう新規イベントの企画にも取り組む。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報									
事務事業コード	06020103	事務事業名	姉妹都市・国際交流事業			担当部	企画部		
						担当課	企画政策課		
政策名	06	共生・協働のまちづくり			グループ	国際交流グループ			
施策名	02	国際・国内交流の推進			電話番号	45-5111			
基本事業名	01	国際・国内交流活動の推進			内線番号	1531			
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 6 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	02 総務費							
	項	01 総務管理費							
	目	13 国際交流費							
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画				
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

海外交流都市への訪問や交流都市からの訪問団の受入れなどを通して、諸外国との人的交流を推進し、国際化に対する市民の国際理解を深めるとともに、空港を拠点にして国際交流を積極的に推進するまちづくりを進める。

※青少年海外派遣事業は、霧島市国際交流協会へ補助金を交付して実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 交流を行った海外の都市数	都市	3	3	2	3	3
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 海外の都市	海外の交流都市	都市	9	9	9	9	9
イ 市民	市民	人口	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 本市と交流を行う	相互協力関係を築いている海外交流都市数	都市	9	9	9	9	9
イ ホームステイ受入れ事業に参加する	ホームステイ受入れ事業に参加した人	人	6	6	6	10	10
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 定期的・継続的な交流関係を築く。	継続的な交流関係を築いている都市の数	都市	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市町合併前から各市町が行っていた海外都市との交流を、新市発足により平成17年11月から引き継いだ。旧市町が行っていた海外の交流都市との交流関係を確認し、霧島市として姉妹都市盟約や友好交流協議書を再締結した。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		2,199	291	5,512	4,112
			事業費	千円		0	2,199	291	5,512

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
中国上海市嘉定区人民政府訪問団受入を8月21,22日、マレーシア・マラッカ市セントフランシス学院学生訪問団ホームステイ受入を11月27日から12月4日(8日間)まで行った。	平成25年度については、海外都市と相互に人的交流が行われ、継続的な交流関係が引き続き構築された。これらの海外都市との交流活動が、報道機関などに取り上げられることでも、市民への国際交流活動の周知や理解にも繋がってくるので、継続して情報発信にも取り組む必要がある。

事務事業コード	06020103	事務事業名	姉妹都市・国際交流事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	海外交流都市と相互交流を続けることで国際交流の促進が図られ、定期的・継続的な交流関係を築くことができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	姉妹都市及び国際交流の主体は行政であり、市が実施するのが妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	国際交流活動に参加する市民数についても、交流活動の周知などにより向上余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	海外交流都市との国際交流事業を廃止すると、今まで築いてきた友好交流関係が崩れ、青少年海外派遣事業なども実施できなくなるなど友好関係に大きな影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、訪問団の派遣及び受入れに関する最低限の経費であるため、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	派遣訪問団の旅行手配業務については、旅行者にすべて委託しており、訪問団受入れに係る業務については、市国際交流協会に委託する等、既に業務時間の削減を図っている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ホームステイ受入れ事業に当たっては、市国際交流協会ホームページにおいてホストファミリーを募集する等、市民参画の機会を図っている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	・海外交流都市への訪問や訪問団の受入れ、訪問団学生のホームステイなどの国際交流活動について情報発信をし、一人でも多くの市民に国際理解や国際交流の機会が提供できるように取り組む。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	・海外交流都市への訪問や交流都市からの訪問団の受入れなど、諸外国との継続性のある国際交流の推進に取り組む。 ・海外交流都市との交流活動周知のため、市広報誌・報道機関などを活用して、市民への情報発信に取り組む。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	06040101	事務事業名	女性のための無料相談事業				担当部	企画部			
政策名	06	共生・協働のまちづくり				担当課	企画政策課				
施策名	04	男女共同参画の推進				グループ	男女共同参画推進G				
基本事業名	01	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶				電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02	総務費				根拠法令・条例等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例			
	項	01	総務管理費								
	目	12	男女共同参画推進費								
事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市男女共同参画計画、霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

- ・DVをはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受ける。
- ・「相談員養成スキルアップ講座」の開催を通じ、相談に對し的確なアドバイス等を行える相談員を養成する。

【女性のための無料相談開催状況】

○霧島市働く婦人の家 (毎月第2土曜日 午後実施) 予約制
 面接相談 (メンタルケア研究会・コラソンへ委託)

○隼人庁舎 (毎月第4火曜日 午後実施) 予約不要
 面接相談・電話相談 (霧島市女性相談員に委嘱)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 相談日開催日数	月	24	24	24	24	24
イ 養成講座開催回数	回	4	1	2	2	3

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
----------------------	-------------------------	----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

ア 市民(女性)	人口(女性)	人	66,361	66,350	66,254	67,190	67,480
イ 相談員養成講座対象者 (民生委員・児童委員)	講座対象者数	人	280	280	280	280	280
ウ 相談員	相談員の数	人	6	6	5	6	6

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
--------------------	-------------------------	----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

ア DV被害等について相談ができる	相談件数	件	83	84	97	100	105
イ 相談員の資質が向上される	講座受講者数	人	164	48	42	45	50
ウ 相談員が養成される	新たに相談員が養成された数	人	0	0	0	1	1

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
------------------------------	------------------------------	----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

ア あらゆる形態の暴力の根絶を図る	DVまたはセクシュアル・ハラスメントを受けた市民の割合	%	8.2	8.2	7.5	7.2	7.0
-------------------	-----------------------------	---	-----	-----	-----	-----	-----

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を行うため、合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成14年度より開始された。

相談日数の増加や国分・隼人地区以外の地域へ巡回相談を実施できないかとの意見が女性相談員より寄せられた。

外部評価委員会より相談件数が横ばい状態であるので、本事業の周知・広報に努めるとともに、本事業が相談者の意に沿ったものであるか検証し、対策を練って貰いたいとの意見があった。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		816	831	836	838
事業費	千円		0	816	831	836	838

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

- ・「女性のための無料相談」を各会場にて月1回開催。
 霧島市働く女性の家 (相談件数 86件)
 隼人庁舎 (相談件数 11件)
- ・溝辺、福山地区の民生委員を対象に「相談員養成スキルアップ講座」を開催。(42名参加)

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

- ・悩みを抱えた相談者やDV被害者等が、相談することで、苦しみから解放され、自分らしく生きるための支援となった。
- ・相談者に対し、適切なアドバイスや対応ができる相談員の養成及び資質向上が図られた。

事務事業コード	06040101	事務事業名	女性のための無料相談事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	相談事業の実施により、DV被害者等が苦しみから解放され、あらゆる形態の暴力の根絶につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	霧島市男女共同参画推進条例第20条に、「市は、DVその他の男女共同参画の推進を妨げる行為に関し、市民から相談があった場合は、関係機関と連携して適切に処理する。」旨を明記している。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ □ 向上する余地はかなりある ■ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	潜在化している相談者に相談の場があることを知ってもらうべく、平成25年度から行っている広報チラシによる周知の継続や、市内の病院・民間企業等に相談窓口カードを設置する等、本事業の更なる広報に努める必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	相談する機会がなくなることにより、被害者がますます孤立し、更なる被害を被る可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) □ 類似の事業はない ■ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 法律相談事業、家庭児童相談事業 本事務事業は、DVに限らず女性が抱える悩み全般を対象としており、相談内容によって他部署が所管する相談事業(法律相談事業、家庭児童相談事業)や他の専門機関を紹介するなど、必要に応じた対応を行っている。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	事業費の主なものは相談員への報償金等であるため、事業費の削減は相談日数の削減につながる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	最少の人員で研修会、養成講座の業務に取り組んでいるため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	相談者に費用負担を求めることは、本事業の趣旨にそぐわない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	潜在化している相談者に相談の場があることを知ってもらうべく、平成25年度から行っている広報チラシによる周知の継続や市内の病院・民間企業等に相談窓口カードを設置する等、本事業の更なる広報に努める必要がある。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	・本事務事業の広報を継続的に行い、潜在化している相談者に相談の場があることを認識してもらう。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	06020101	事務事業名	CIR(国際交流員)招致事業				担当部	企画部			
						担当課	企画政策課				
政策名	06	共生・協働のまちづくり				グループ	国際交流グループ				
施策名	02	国際・国内交流の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	01	国際・国内交流活動の推進				内線番号	1531				
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 6 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	02 総務費					根拠法令・条例等	特になし			
	項	01 総務管理費									
	目	13 国際交流費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画						
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性強		評価区分	標準評価		評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市における国際交流を推進するため、(財)自治体国際化協会が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)を取り入れて、アメリカ・中国の国際交流員(CIR:Coordinators for International Relations)を2名招致している。国際交流員の任用期間は、原則として1年であるが、任用団体との合意がなされた場合には、再度1年間の任用(契約)を行うことができる。(最長で5年目までの延長が認められる。)

※国際交流員(CIR)は、外国からの訪問客の接遇、公用文の翻訳・校正、国際理解のための講座講師、国際交流事業の企画・立案などを行い、霧島市の国際化や国際理解・国際交流の推進に活躍している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)	27年度(見込)
ア 招致CIR(国際交流員)数	人	2	2	2	3	3

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)	27年度(見込)
ア 市民	市民	人口	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)
ア 国際化への対応として国際理解度を高めてもらう。	国際交流員の行う事業実施回数	回	75	110	122	120	120
イ 国際化への対応として国際理解度を高めてもらう。	国際交流員の行う事業への参加人数	人	1,441	1,805	2,007	2,000	2,000

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)
ア 定期的・継続的な交流関係を築く	継続的な交流関係を築いている都市の数	都市	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
イ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市町合併前の霧島町と牧園町でCIR(国際交流員)招致事業を実施しており、市町合併後の平成17年度から霧島市へ引き継いだ。市町合併後は、霧島市全域を対象に活動できるようになり、国際交流員の活動の幅が広がった。

国際交流員が企画・実施したイベント・教室などのアンケートでは、国際交流ダンス教室や国際料理キッチン、中国国際交流サロン、中国&英語で読み聞かせなどの国際交流員が企画・実施するイベント・教室などを定期的に開催して、国際理解や国際交流の場を増やしてほしいとの意見があった。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		504	501	756	720
		一般財源	千円		8,272	8,241	13,533	13,472
	事業費	千円		0	8,776	8,742	14,289	14,192

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
アメリカ・中国の国際交流員2名が、本市の外国語刊行物等の翻訳、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳、国際交流イベント・教室などの企画・立案などを行い、本市の国際化や国際理解・国際交流の推進に取り組んでいる。	・国際交流員が2名配置されていることや、国際交流員が独自でイベント・教室などを実施したり、出前講座を行っていることが、より多くの市民に知っていただくための情報発信に繋がっている。
国際交流員の行う事業実施回数は、前年度を上回り参加人数も大幅に増えている。	・市民が、国際交流員が行うイベントに参加することにより市民の国際化や国際理解を高めている。
	・国際交流員の研修などを通して、資質の向上や他自治体の国際交流員間の情報交換に努め、活動の充実を図っている。

1. 基本情報											
事務事業コード	06040201	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業				担当部	企画部			
						担当課	企画政策課				
政策名	06	共生・協働のまちづくり				グループ	男女共同参画推進G				
施策名	04	男女共同参画の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	02	男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革				内線番号	1541				
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02 総務費					根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例			
	項	01 総務管理費									
	目	12 男女共同参画推進費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市男女共同参画計画					
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性強		評価区分	標準評価		
					評価対象	1次評価					

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 男女共同参画の視点から見直されるべき社会制度や慣行への気づきと、その見直しに向けた主体的な行動が市民の中で広まるよう、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図るため、積極的な広報・啓発活動を展開していく。
【事業の内容】
 ・市広報誌、ホームページ及びブリーフレット等を通じて、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。
 ・自治公民館単位で男女共同参画地区別セミナーを開催する。
 ・男女共同参画フォーラムを隔年開催する。
 ・男女共同参画基礎講座を開催する。
 ・男女共同参画職員研修を開催する。
 ・男女共同参画に関する出前講座を開催する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市報発行回数	月	22	22	22	22	22
イ 講座等参加者数	人	657	491	586	460	460
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 男女共同参画の理念を知ってもらおう	セミナー・フォーラム・講座等に初めて参加した人の割合	%	52	52	24	23	22

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 性別による固定的な性別役割分担意識の解消を図る	社会全体(霧島市)において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	%	—	25.9	28.8	33.7	35.3
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成11年に施行された男女共同参画社会基本法により、地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を策定及び実施する責務を有することになった。
 講座等の参加者から、「参加者が女性ばかりであるので、男性の参加をもっと呼びかけるべき。」、また平成24年6月定例会において「市の全ての事務事業に男女共同参画の視点を取り入れていく必要がある。」との一般質問がなされた。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		397	813	422	960
		事業費	千円		0	397	813	422

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 地区別セミナーを5地区自治公民館で開催 男女共同参画フォーラムを開催 男女共同参画基礎講座を2回開催 男女共同参画職員研修を開催 霧島市男女共同参画推進条例のあらまし(子ども用条例解説)の作成 	セミナー等の参加者より、男女共同参画を知る良いきっかけになったとの感想が多く寄せられた。

事務事業コード	06040201	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	市民が男女共同参画の推進に関する基本理念についての理解を深めることにより、固定的な性別による役割分担意識の解消につながる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	霧島市男女共同参画推進条例第13条において、市は、基本理念に対する市民及び事業者の理解を深めるため、広報、啓発活動その他適切な措置を講ずる旨が明記されている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ □ 向上する余地はかなりある ■ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	事業者等に対する広報活動を強化することにより、セミナー等への参加者数の増加が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	男女共同参画に関する学習の場が失われることにより、固定的な性別役割分担意識の解消が阻害される可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) ■ 類似の事業はない □ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	本事業は、市民団体等と連携して低予算で実施しているため、事業費の削減は困難である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	本事業は、市民団体と連携して実施しているため、これ以上の人件費(延べ業務時間)の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象とした事業であり、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	男女共同参画の理念の浸透には家庭や地域の役割も不可欠であることから、庁内他課と連携しながら、昨年度以上の地区別セミナーの開催に努める。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	男女共同参画に関する市民の理解と関心を深めるため、教育委員会及び庁内関係部署と連携し、男女共同参画に関する広報・啓発活動を一層強化する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

